

令和7年度

東栄町補正予算書

目 次

一 般 会 計	1
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	11
後 期 高 齡 者 医 療 特 別 会 計	17
東 栄 診 療 所 特 別 会 計	23
御 殿 財 産 区 特 別 会 計	29

令和7年度

東栄町一般会計

補正予算書

(第12号)

議案第18号

令和7年度東栄町一般会計補正予算（第12号）について

令和7年度東栄町一般会計補正予算（第12号）案を別紙のとおり提出するものとする。

令和8年3月5日提出

東栄町長 村上孝治

令和7年度東栄町一般会計補正予算（第12号）

令和7年度東栄町一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ134,007千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,151,213千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第123条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	町税	325,076	396	325,472
	1 市町村民税	124,430	197	124,627
	2 固定資産税	174,848	199	175,047
2	地方譲与税	94,130	△1,804	92,326
	3 森林環境譲与税	67,130	△1,804	65,326
10	地方交付税	1,819,038	62,301	1,881,339
	1 地方交付税	1,819,038	62,301	1,881,339
13	使用料及び手数料	63,215	△905	62,310
	1 使用料	60,555	△795	59,760
	2 手数料	2,660	△110	2,550
14	国庫支出金	413,224	△2,607	410,617
	1 国庫負担金	235,105	205	235,310
	2 国庫補助金	176,915	△2,812	174,103
15	県支出金	352,933	△10,203	342,730
	1 県負担金	54,016	70	54,086
	2 県補助金	217,717	△1,418	216,299
	3 県委託金	81,200	△8,855	72,345
16	財産収入	14,737	△6	14,731
	2 財産売却収入	35	△6	29
17	寄付金	8,279	2,398	10,677
	1 寄付金	8,279	2,398	10,677
18	繰入金	473,352	△139,861	333,491
	1 基金繰入金	473,352	△139,861	333,491
20	諸収入	92,338	△16,516	75,822
	4 雑入	81,888	△16,516	65,372
21	町債	380,000	△27,200	352,800

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	1 町債	380,000	△27,200	352,800
	歳入合計	4,285,220	△134,007	4,151,213

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	議会費	44,424	△530	43,894
	1 議会費	44,424	△530	43,894
2	総務費	830,251	△11,242	819,009
	1 総務管理費	677,560	△1,146	676,414
	2 徴税費	87,263	△10,103	77,160
	3 戸籍住民基本台帳費	37,317	1,472	38,789
	4 選挙費	23,006	△1,465	21,541
3	民生費	682,858	△16,094	666,764
	1 社会福祉費	416,334	△3,930	412,404
	2 児童福祉費	157,661	△5,164	152,497
	3 介護保険事業費	108,863	△7,000	101,863
4	衛生費	530,685	△47,489	483,196
	1 保健衛生費	408,577	△42,061	366,516
	2 環境衛生費	122,108	△5,428	116,680
5	農林水産業費	511,695	△25,097	486,598
	1 農業費	116,938	△10,221	106,717
	2 林業費	392,372	△14,876	377,496
6	商工費	137,645	5,126	142,771
	1 商工費	137,645	5,126	142,771
7	土木費	288,372	△32,101	256,271
	2 道路橋梁費	107,503	△14,835	92,668
	4 都市計画費	136,173	△17,266	118,907
8	消防費	265,315	8,475	273,790
	1 消防費	265,315	8,475	273,790
9	教育費	253,144	△3,235	249,909
	1 教育総務費	74,115	△1,359	72,756

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	2 小学校費	25,889	△1,470	24,419
	3 中学校費	43,513	△1,068	42,445
	4 保健体育費	44,127	2,019	46,146
	5 社会教育費	5,703	△869	4,834
	6 総合社会教育文化施設費	34,317	△154	34,163
	7 森林体験交流施設費	25,480	△334	25,146
10	災害復旧費	237,587	△3,212	234,375
	3 土木災害復旧費	237,579	△3,212	234,367
11	公債費	462,157	0	462,157
	1 公債費	462,157	0	462,157
12	諸支出金	30,302	△8,608	21,694
	2 減債基金費	912	5,675	6,587
	3 高齢者いきいき健康増進基金	18,000	△16,500	1,500
	6 東栄町森づくり基金費	0	2,217	2,217
	歳 出 合 計	4,285,220	△134,007	4,151,213

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	町営バス車庫照明取替工事	220 千円
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	社会保障・税番号制度システム 整備委託料	2,937 千円
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍システム標準化業務委託料	1,518 千円
5 農林水産業費	2 林業費	小規模林道事業（改良）	23,200 千円

第3表 地方債補正

1. 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
おいでん家事業	9,000 千円	証書借入	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構及び銀行等資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直しの後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	7,000 千円	証書借入	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構及び銀行等資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直しの後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
御園浄水場導水管更新工事	800 千円				600 千円			
県道八橋中設楽線配水管移設工事	9,500 千円				0 千円			
林道下モ山線改良工事	13,000 千円				12,000 千円			
町道下古戸浅井線災害復旧工事	68,500 千円				55,000 千円			
全国瞬時警報システム受信機更新事業	4,000 千円				3,000 千円			
計	104,800 千円			77,600 千円				

令和7年度

東栄町国民健康保険特別会計

補正予算書

(第5号)

議案第19号

令和7年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について

令和7年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）案を別紙のとおり提出するものとする。

令和8年3月5日提出

東栄町長 村上孝治

令和7年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

令和7年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,301千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ414,542千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	国民健康保険料	54,131	1,100	55,231
	1 国民健康保険料	54,131	1,100	55,231
3	県支出金	235,987	357	236,344
	1 県負担金・補助金	235,987	357	236,344
5	繰入金	68,376	△4,758	63,618
	1 他会計繰入金	51,821	△3,151	48,670
	2 基金繰入金	16,555	△1,607	14,948
	歳 入 合 計	417,843	△3,301	414,542

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	3,263	△258	3,005
	1 総務管理費	3,040	△175	2,865
	2 徴収費	161	△83	78
2	保険給付費	248,757	0	248,757
	1 療養諸費	212,850	0	212,850
3	国民健康保険事業費納付金	91,934	0	91,934
	1 医療給付費分	64,977	0	64,977
5	保健事業費	61,502	△3,400	58,102
	3 総合保健事業費	59,419	△3,400	56,019
8	諸支出金	10,383	357	10,740
	3 繰出金	8,186	357	8,543
	歳 出 合 計	417,843	△3,301	414,542

令和7年度

東栄町後期高齢者医療特別会計

補正予算書

(第2号)

議案第20号

令和7年度東栄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

令和7年度東栄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案を別紙のとおり提出するものとする。

令和8年3月5日提出

東栄町長 村上孝治

令和7年度東栄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和7年度東栄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,173千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ148,978千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	後期高齢者医療保険料	63,780	1,397	65,177
	1 後期高齢者医療保険料	63,780	1,397	65,177
3	繰入金	81,582	△224	81,358
	1 他会計繰入金	81,582	△224	81,358
	歳 入 合 計	147,805	1,173	148,978

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	後期高齢者医療広域連合納付金	84,775	1,173	85,948
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	84,775	1,173	85,948
	歳 出 合 計	147,805	1,173	148,978

令和7年度

東栄診療所特別会計

補正予算書

(第4号)

議案第21号

令和7年度東栄診療所特別会計補正予算（第4号）について

令和7年度東栄診療所特別会計補正予算（第4号）案を別紙のとおり提出するものとする。

令和8年3月5日提出

東栄町長 村上孝治

令和7年度東栄診療所特別会計補正予算（第4号）

令和7年度東栄診療所特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ554千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ385,619千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	診療収入	188,885	△995	187,890
	1 外来収入	155,852	△1,391	154,461
	2 その他収入	33,033	396	33,429
2	使用料及び手数料	2,194	△225	1,969
	2 手数料	1,280	△225	1,055
3	県支出金	8,250	△1,594	6,656
	1 県補助金	8,250	△1,594	6,656
4	繰入金	178,896	△17,166	161,730
	1 繰入金	178,896	△17,166	161,730
5	繰越金	1,854	20,193	22,047
	1 繰越金	1,854	20,193	22,047
6	諸収入	6,094	△767	5,327
	1 雑入	6,094	△767	5,327
	歳 入 合 計	386,173	△554	385,619

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	299,149	△4,734	294,415
	1 総務管理費	296,999	△4,734	292,265
2	医業費	80,972	4,180	85,152
	1 医業費	80,972	4,180	85,152
	歳 出 合 計	386,173	△554	385,619

令和7年度

東栄町御殿財産区特別会計

補正予算書

(第1号)

議案第22号

令和7年度東栄町御殿財産区特別会計補正予算（第1号）について

令和7年度東栄町御殿財産区特別会計補正予算（第1号）案を別紙のとおり提出するものとする。

令和8年3月5日提出

東栄町長 村上孝治

令和7年度東栄町御殿財産区特別会計補正予算（第1号）

令和7年度東栄町御殿財産区特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ802千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,798千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
4	雑収入	5,401	△802	4,599
	1 雑収入	5,401	△802	4,599
	歳 入 合 計	5,600	△802	4,798

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	財産管理費	5,500	△802	4,698
	1 財産管理費	5,500	△802	4,698
	歳 出 合 計	5,600	△802	4,798

